

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	大樹町水道基本料金免除事業	<p>①物価高騰の影響を受けている事業者・町民の負担等の負担を軽減するため、令和7年4月から令和7年6月までの3か月間、水道基本料金を免除するとともに、「自家水」利用者に対して「家事用」区分の水道基本料金相当額を給付して、生活支援を行うことを目的とする。</p> <p>② I 水道事業会計補助(「家事用(小口)」、「家事用」、「業務用」、「営農用」、「工業用」契約者)、II 「自家水」利用者</p> <p>③ I 「家事用(小口)」1,467円 × 632戸 × 3ヶ月、「家事用」2,095円 × 1,935戸 × 3ヶ月、「業務用」5,448円 × 250戸 × 3ヶ月、「営農用」3,876円 × 292戸 × 3ヶ月、「工業用」27,238円 × 3戸 × 3ヶ月、II 「自家水」2,095円 × 15戸 × 3ヶ月 ※千円未満切り上げ</p> <p>④大樹町水道事業会計(公共施設を含まない)、「自家水」利用者</p>	R7.4	R7.7